

第十三回 参議院文部委員会會議録第三十一号

(五八二)

昭和二十七年五月九日(金曜日)午前
十時五十一分開会

出席者は左の通り。

委員長 梅原 眞隆君
理事 高田 眞子君
相馬 助治君
木内 キヤウ君

委員

川村 松助君
木村 守江君
白波 瀬米吉君
高橋 道男君
堀越 儀郎君
山本 勇造君
荒木 正三郎君
矢嶋 三義君
岩間 正男君

衆議院議員

国務大臣

政府委員

文部大臣 天野 貞祐君
文部省大学 学術局長 稲田 清助君
文部省社会 教育局長 寺中 作雄君
事務局側
常任委員 石丸 敬次君
常任委員 会専門員 竹内 敏夫君

本日の會議に付した事件
○国立学校設置法の一部を改正する法
律案(衆議院提出)

○圖書館法の一部を改正する法律案
(内閣提出)

○連合委員会開会の件

○委員長(梅原眞隆君) これより文部
委員会を開きます。

国立学校設置法の一部を改正する法
律案を議題といたします。発議者のか
たがおいでになっておりますから、総
括質問のあるおから御発言を願ひ
ます。

○相馬助治君 只今議題になつており
ます件は神戸商船大学を設立するとい
う具體的な事項に關して二、三の質疑
をいたして御答弁を煩わしいと思ひ
ます。

第一は、この神戸商船大学を設けるこ
とがよろしいかよろしくないかという
問題は、単に学校の問題でなく日本
の大きな経済上の政策、即ち商船建造
計画並びにそれに伴う海外貿易の発展
等々を脱み合せで参りますときに、か
かる大学は必要であるとか乃至はこの
段階では必要としないとかいうことに
相成つて来ると思ひます。従つてこ
れは提案理由にも述べられていて
ようでありまゝです、且つ資料等によ
つてもその概略は私も承知いたしてい
るのであります。商船の國家の建
造計画をどの辺に押へ、それに伴う必
要船員の養成を教務的にはどのように押
える、そうしてかかる大学の設立を必
要とするという結論に達したか、これ
らについて概略お話を伺いたたいと思
ひます。なおこのことは極めて数字を伴
う實際上の問題でございますので、提
案者におきましては適當と思ひつかた

のどなたにでも説明させることは差支
えございませんので、その辺をお含み
の上答弁を願ひます。

○衆議院議員(平島眞一君) お答えい
たします。提案理由においても御説明
申上げましたように、昭和三十年年度に
おいてはおよそ三百八十萬噸トンまで
伸ばしたいということになつておりま
して、それにはどうしてもその年間の
自然減耗率というやうなものをも差引
きまして、年間需要量は五百萬ととい
ふことになつてゐるのであります。そ
れに對しまして実地出身者は約一五
くらゐしか期待できないのであります。
従つて商船高等學校から五〇%供給
されるものとして、大学からひとしく
その五〇%に當る二百十名を供給する
必要が生ずるということになつて来る
のであります。そうなりますとどう
しても商船大学は今の清水だけではい
けないといふところからこの神戸商船
大学を置くということになつたわけで
あります。

○相馬助治君 この問題は提案者じや
なくて、政府當局の造船見込並びに昭
和三十年年度に至る現在予定されてい
る計画、それに伴う財政需要、こうい
うものが明確にされ、明確に責任あるそ
の計画といふものが発表されて了承し
ないことには、にわかには神戸大学を作
るといふことの必要性といふものを我
々が断定するわけには参らないので
が、まあ見通しとして予定通りこうい
うふうに進んで来るならば、勢い神戸
に……神戸にというよりは清水以外に
もう一校大学を作るといふことの合理

性はつきりするわけです。ただ私が
ここで恐れまするのは、現地の造船計
画といふものは現政府の施策を以て見
ますと極めて遺憾に思ふのです。一
方においては鉄鋼ビルであるとか國際
日活ビルであるとか敗戦國家としては
甚だふさわしくない、いわば夢み
たいのが現実に出現してあります。け
れども、日本の將來の經濟を決定する
ところの造船計画といふのは今のところ
はかへりなく、こゝろをいふまゝ状態
を見まして私どもは一点杞憂を持ちま
すことは、神戸大学が充足し、そして
高級船員の養成をやつた、それで昭和
三十年において造船計画がそれに伴つ
ていない、大体私はこれに伴わない懸
念のほうが大きいと思ふのですが、ま
あ伴つていない、こゝろの場合に生じ
ます問題といふのは何かと申します
と、高級船員は需要を上廻つてあるけ
れども如何せん船がないことにはどう
にもならぬ。いわゆることわざにもあ
る通りに陸に上つたかつばといふこと
がございまして、陸に上つたかつば
がございまして、陸に上つたかつば
と極めてこれは問題であり、出発当
初即ち現在においてもこゝろのことを
我々立法府にあるものとしては當然國
家の財政規模といふものから脱み合せ
て考慮して行かなければならぬ義務
感を私は持つわけであります。従いま
して提案者に対してこゝろ質問を發
することはどうかと思ひますが、提
案者は幸いにして政府与黨の議員でも
ございまして、現にこれらのこと
についてあなた自身のお知りになつて

いる範圍内においてどのような見通し
に立たれるか、そして又私が指摘した
しましたように、陸に上つたかつばが
生ずるといふやうなことが全く杞憂で
ある、こゝろの答弁を頂くことができ
ますならば我々としても非常なこれ
が欣快でございますので、この点に
ついてお伺いしたいと存するのであり
ます。

なお念のために申し上げますが、この
私の質問は私個人が材料を知らないか
らお聞きしてゐるのではなく、現在
船員の組合等の意見を総合しても憂慮
されております。憂慮してゐるが故に
この大学設置については疑問を持つて
おるのであるといふ、その意見のボイ
ントが私が先ほど発表した質問にある
ように思ふので、これらも脱み合せ
て見通し等について一つお聞き願つて
おきたいと存するのであります。

○衆議院議員(平島眞一君) 相馬さん
のおつしやるように、日本の造船計画
といふものは我々の要望に副つておら
ない点が多々ありますことは私も
も遺憾に存じておるところでありま
して、その面に関する融資であるとか何と
かいろいろのな方を講じて今政府
もやつております。それは御承知の通
りであります。それで三十年年度に大
よそ三百八十萬トンになるかならないか
といふことは、我々、運輸省の當局者
ともいろいろ合議をして材料も出して
らつて研究した結果、この大よそ三百
八十萬トンといふ数を出したものであ
りまして、どうしても私どもはこれだ
けの造船をしなければならぬものと

考えておるのであります。これをできまうように政府も鞭撻し、我々もそのことに努力いたしたいと考えておるのであります。幸いにこの数ができまうならば、できたときに船はできたわ、船員はないわというのでは、船員ができて船がないのも困ります。船員ができて船員がないというのは、朝一夕に養成できるものではありませんのであらかじめやつておかなければならぬものであります。まあ、私もはこういふふうに考えておる次第であります。

○相馬助治君 提案者の答弁し得る範圍としてはまあその程度で以て本員は満足いたします。これは別途政府側に向つて私は造船計画といふもの並びにこれに伴う財政需要の見通し、こういうものについては別途質問をいたす予定でございます。

そこで私は質問の第二は、優秀な船員を作らなくてはならないという一つの命題を先ず掲げた場合に、これを満たすものとして二つの方法があると思ふ。一つは清水にあります大学の設備を拡張し、これの教育の充実を図つて先に申しました所要の目的に到達するという方法が一つ。それから第二は、人間の心理的な条件等も考慮いたしまして、二つの学校が併立し相共にその技を磨き、相共に特殊な校風に培われた優秀な船員を送り出す、こういうことになりますれば、これも又所要の目的に到達する途であらうと、こういうふうな存するのであります。従つてこのあとの場合には、同一の国家の船を利用するところのこの貿易において、二つの学校の出身者を以てこれを

満たし、その派閥抗争等が生じて、たゞに所期の目的に到達し得ないということも又一応懸念しておいてよろしい問題であらうと存するのであります。従つてこれらの連関において、提案者は勿論神戸に大学を作るといふ、そういう狭い見解からでなくて、将来の日本のこの種の問題の解決の一助という意味合いからかかる法案を提出したのであると我々は期待しておりますので、国家的な規模においてこの問題をどういふふうな把握されているか。誠に力になることを申し上げては恐縮ですが、我田引水流の御見解を一つおやめ下さつて、我々は我々なりの判断をいたします。故に、これらの点についての総合した見解をこの際お聞かせ願つておきたいと思ひます。

○衆議院議員(平島良一君) この法案を作るに當りまして今の相馬さんのような御意見があつたのであります。清水にあるのだから清水を拡張したらいではないか、又同じ商船大学を二つ作るというところは學閥を作るのになつて、船に乗つても清水閥、神戸閥といふやうなことになる。船の上で互いに争うやうなことになるまいか、実はほかの大学等でも學閥による争ひのあることは事実なのであります。だからこの商船大学についてもそういうことができやしないかと御心配なさることは当然かと考へるのであります。その辺もいろいろ研究をいたしたのであります。実は船に乗つておる人などにも私も意見求めたりましてやつたのであります。船に乗つた者は一つの船に乗つた以上はもう家族的な気分で行くものであつて、決してそういう學閥の争ひとい

うものは起るものではないといふことも我々の研究した範圍では確め得たわけでありまして、そうして清水を拡張するといふことも考へられるのであります。そうすると地域的にどうも志願者が困るやうな面もあるものであります。どうしても関西から西の人たちは神戸に作つてほしい、昔から神戸には有名な高等商船学校があつたのであります。地理的に見ますともあそこが最も適當であるといふやうな点から神戸商船大学をやろうといふことになつたやうな次第であります。

○相馬助治君 もう一点。只今の御答弁の趣旨はよく了解いたしました。これについて意見はございしますが、お話を聞きたいのは、今の日本を経済的に一日も早く復活させる、いわゆる自立経済といふ線に沿つて種々の問題を考究して参りますならば、差当り國費の多くを船腹の増強に向け、そうしてここ二、三年のうちに海外に向つて大いに雄飛するやうな態勢を、あらゆる他の産業部門を犠牲にしても行わなくてはならない一つの運命を持つておると思ふのです。そういたしますとここ二、三年で多数の船員を必要とすると思ふので、そのためにはむしろなけなしの國費なのであるから現在の船員の再教育といふものに多くの金を使つて、今後何年か先にその効果を發揮する大学の設置については反対ではないけれども時期尚早ではないか、こういう懸念を私は頂きました。資料を調べながら考へたのであります。それらについては一休立案者としては政府の特に財政の問題について何らかの話し合

があるかどうか。即ち大學設置のための費用は費用として支出させるが、同時にこれと別個の問題として船員の再教育等についても大いに経費をさくといふやうな話し合いが、大蔵省、或いは運輸省等の當局と行われておるのかどうか。行われたとするならば、その事実並びに交渉の経過及び結果、これらについて一ツ念のためにこの際伺つておきたいと思ひます。

○衆議院議員(平島良一君) 御尤でございます。船員の再教育につきましましては私もいろいろ考へたのであります。その点この神戸商船大学ができまして、そのこの再教育は今の海技専門學院を併置いたしましてやつて行く方法を考へておられます。そのことにつきましましては運輸省の船員局長も一諮に私どもこの現地に参りましていろいろ研究いたしましたのであります。今のところ併しこの再教育は余り盛んでありません。定員が六十人も八十人もあるのに志願者が十人か十二、三人しかないという程度で、再教育しても給料を出さなければならぬといふやうな立場から、その上に船員が少いために各船会社が再教育に出すだけの余裕がなさそうなんでありまして、その点は大いに考へなければならぬと思ひます。が、その再教育も併置してその商船大學をやるといふことになつております。何ら縮小することなく、別にこちらの商船大學の設備を併せ行ふことになつております。

○衆議院議員(三郎君) 二、三の問題についてお伺いしたいと思います。提案理由の中に今後の日本の経済自立の達成を図るために特に海運の進展を図らなければならぬ、そのために必要な施設と有能な船員の養成を図つて行かなければならない、こういう根本的な趣旨は私もよく了解できるところであります。併しながら果して神戸商船大学に昇格することがよつてこの目的を十分達成することができるといふ問題になるとなると若干の疑問もないではございません。そういう点を多少お尋ねしたいと思ひます。

先ず私はこの船員教育の責任の側にある文部省の考へを聞いておきたいと思ひます。文部省のいわゆる船員教育の方針ですね、これはどういふふうな方針を立てられておるのか、根本的な考え方は聞きたいと思ひます。と申しますのは私は詳しいことは知らないのですが、前には船員教育としては東京と神戸ですかこの二つに分離されておつた、ところが先般これを清水に統合して一元的に一つ強化して行こう、こういうふうな方針になつてその方針で船員教育が行われて来た、こういうふうな聞いておるのですが、そういう問題について文部省の方針をお伺いしたいと思います。

○政府委員(橋田清助君) 文部省の立てましたる船員教育の根本方針でございますが、事造船その他船舶事情、海運事情に非常に密着する問題でございますので、文部省はこの点につきましまして常に運輸省と協議いたしてあります。運輸省にはそのために船員教育審議会という審議会がございまして、文部省関係者もその中に加つて相談いたすわけであります。従いまして船員教育養成数等は、こうした船員教育審議会の答申を経た運輸省の方針を、我々は重要な参考としておるわけであり

ます。お話のように曾て船員養成と専門教育機関を統合したことがあるのでございませうけれども、今日及び今後の船舶増強の見通しからいたしますと船員養成数を考えますときに、現在の清水に増員いたします点につきましてもこれは限度があるのでございませう。従いまして、一方先ほど平島議員からもお話になりましたような理由もございまして、将来にかけて考えます場合には二校の大学を存置することは文部省といたしまして適切だと考えております。

○荒木正三郎君 私の質問に若干びつたり来ない点があると思ひますが、従来は高級船員の養成については清水の商船大学を以て充てて行こう、こういう方針であつたと思ひます。でその方針を案えることになるわけなんです、清水の商船大学というものを高級船員の養成機関としてこれを充実にして行くという方針を案えなければならなくなつた、案えるほうがいいという文部省の見解なんです、どういふ点で非常に困る点が出て来てるのか、そういう点をお伺いしたい。

○政府委員(稲田清助君) 統合いたしましたのは、文部省の所管に移ります前、運輸省が当時の戦時中の状況を勘案して立てられた方針であります。文部省としてその後これを大学に年限も延長いたしまして一定の学生数を清水で養成いたしておりますが、新たに立てます船員養成計画から参りますと、清水の校地、建物、設備等につきましましてはおのづから限度がございませう。従いまして、一方に統合する点にも教育上の理想はございませうけれども、又余り大定員を一方に擁するとい

う点につきましても教育上の欠陥もあるわけでございます。それを見合ひましたり、又先ほど平島議員からの御説明の全国的の地域その他を考へまして新たに増員する分を神戸に創設いたしますことは適切だと考へた次第でございませう。

○荒木正三郎君 それでこれに関連をいたしまして、そういうふうな方針を若干案えて現実の事態に即応する必要がある、こういう見解であります、そうであればなぜこの提案を文部省が率先してしないか。こういう問題は当然私は文部省は教育の責任ある行政府ですから、進んで清水一校の商船教育では支障がある、こういうことをお認めになる以上は、率先してこういうふうな提案をすべきではないかと思ひます。これはいろいろ衆議院のほうでそういう点を御心配なさつて議員提案とこういうことになつておるのです、行政府としては責任を感じべきではないか、こういう点どういふ御所見でしょうか。

○政府委員(稲田清助君) 昨年の暮二十七年年度予算編成に際しまして、文部省は当時すでに衆議院文部委員会の御意向もございまして、予算要求を財務当局にいたした次第でございませう。併しながら非常に遺憾ながら財政上の関係におきまして成立がでなかつた。その後においてやはり文部委員会の非常に御熱心な御討議及び地元において相当施設、設備費に充たすべき財政負担の決意をまず固められる状況を見まして、ここに議員提出という運びになつたわけでございます。文部省が本年度予算編成に際しまして考へ

ました方針と一致する次第でございませう。

○荒木正三郎君 その次の問題は、この大学を作るといふことは私も根本的には反対じゃないわけですが、賛成なんです、新制大学が七十校余りできてそれに對する最近の批判は大学はたくさんできたけれども施設はない、形は大学がたかさんでたけれども実質が伴わない、これでは困るといふのが、これは船員教育の大学ではありまけんけれども、一般の新制大学に對する相

当は強い批判があると思ひます。そこでやはり内容の充実ということが非常に重要な問題になつて来ると思ひます。そこですでに設けられて清水の商船大学については私も実地に見たこともありませんし詳しいことは知りませんが、未だにバラツクの中で教育を受けているというふうなことを聞いておるわけなんです。そうしてその施設の充実については殆んど経費が計上されておらない、その充実が速々として進んでおらない、こういうことを聞いておるわけなんです。そうするとこれが若し事実であるかどうか十分御説明願ひたいと思ひます。若しそういうことが事実であれば私は新たに商船大学を作つても大して意味がない、今できておるものを十分充実してなお設備の足らない、もつと拡充しなければならぬ、こういうことで新たに設けるということでありまけんならば非常に結構なことだと思ひますが、できておるものは中身が十分できておらん、予算も十分計上されておらん、こういうことであつてなお且つ学校を作りさえすればいいといふ、こういうことになつて来ればこれは所期の目的を達することができない

のじやないか。こういうことを心配いたしますので清水の商船大学の内容はどういふ程度のものであるか、そういう点をお聞きしたいと思ひます。

○政府委員(稲田清助君) 清水の商船大学の建物その他の設備でございませうが、内容の機械器具等は相当商船教育に必要なものを整備しておるものと考へております。建物は木造でありまして相当たつておりまして、これは将来恒久的の建物に変更しなければならぬ状態であるわけでございますが、このところ相当補修等でしたので参つておりますのは、かたがた御承知のように越中島の旧商船学校の土地建物が曾て軍に接収せられ、又これは返還せられましたが、警察予備隊関係に今日使用せられておるわけでございます。清水の学校当局におきましては元の校地に歸りたという御希望も相當強いのであります。そうした越中島の土地建物の将来略奪等も脱免せまして清水の建設計画を將來立てますことが適當だと今日考へておるような状況でございませう。一般に大学が非常に多いにもかからず今一大学創設について文部省がどう考へるかという点につきましては、もとより文部省は一般問題につきましては大学の拡張はむしろ控えまして内容の充実を努むべき時期だと考へております。ただ船員養成という特殊の要請がございましてそれに対しまする学校施設を必要とするという立場からこれは一つの特殊な問題だと私も考へておる次第でございませう。

○荒木正三郎君 その次の問題として船員の再教育の問題についてお尋ねしたいと思ひますが、この高級

船員になるための再教育が現在行われている。ところが新たに商船大学に昇格して高級船員はこの大学で養成する。こういうことになると、現在船員の中では再教育を受けて、そして高級船員になろう、こういう希望に燃えておる者に対してかなりの打撃を与える。そこで船員の再教育はやはり従来の計画通りに進めて行く考へであるか、こういうことを伺つておきたいと思ひます。これは平島さんにお聞きいたします。

○衆議院議員(平島一君) その再教育については先ほど相馬さんにお答えしたようにこの大学と再教育の海技専門学院は併置して行きて、そうして今までの再教育の定員だけに希望者が少ないような状態です。ですから決して船員の再教育にはまだ余裕がありまして、この商船大学をこしらへることによつて差支えになりません。それで今の再教育について使つておる設備は一切使わぬ。教室などで利用のできる分は使いますが宿舎がありません。かその他のものは一切併用しませんことになつておりますので再教育には差支えありません。

○荒木正三郎君 念のためにちよつと伺つておきます。商船大学が昇格しても今後の再教育の計画はこのままやつて行く、こういうふうな了解して差支えございませうか。

○衆議院議員(平島一君) その通りであります。

○荒木正三郎君 それでは私の質問はこれで一応終了します。

○高田なほ子君 いろいろお尋ねしたいと思ひますが、その前置きとしていささか申上げにくいこととございませう。

すけれども私の一応考えておる気持ちを申上げて御質問を申上げたいと思ひます。どうやら再軍備のほうに予算が強く大幅にとられて参りますと、文教施設、文化向上のための予算というものは極めてこれは薄くなつて参るのでございませう。勿論その他の予算もそうでございます。そういたしますと、いろいろな面での少い予算を如何にして自分たちのほうにぶんどつたらいいかというふうなぶんどり競争が随所に起つて来ておるといふことは、これは良心のある議員各位にとつては相当痛恨事だらうと思つておる。たま／＼この商船大学の問題についても巷間仄聞するところによるといささかこれが政争の具に供せられておるやに聞き及んでおるのであります。この真相については十分私どもも理解をいたしまして巷間伝えられておる醜聞の中にいささかも文教政策が捲込まれることのないようにといふことを強く私は考えておるわけです。この学校教育の振興のためあらゆる学校が増大されて行くといふことについて基本的には決して反対するものではないのであります。従ひまして今度の商船大学の設置の問題につきましては初めからそういう意味で私は特殊な考えを持つておるのではなくて、全体的な問題として十分私も理解が行けば本当に私は双手を挙げて賛成をしたいと思ひます。ただこれは私の考え方が違つておるのかも知れませんが、衆議院の文部委員会の速記録を拝見いたしますと、いささか文部当局が非常に圧力をかけられて所期の方針からちよつと変更されたような傾向を私は見るのであります。これは私の私見でありますからそうじやないという

ことになれば別問題ですが、稻田局長の答弁の二、三を拾つて私お聞きしたいと思ひます。先ず文部当局のほうにお伺ひいたします。その前に提案者のほうからお尋ねいたします。この問題については衆議院の文部委員は一致して大変御熱心なようでありました。この速記録を拝見すると小委員会が持たれたようでございますが、その小委員会の討議の際に一番問題になりました問題はどうか点が問題になりましたのであります。この点をお伺ひしたいと思ひます。

○衆議院議員(平島良一君) その小委員会でも問題になつた点をあと廻しといひまして、本案の提出には党略的、政争的なには含まれていないかといふような御意見でございますが決してそういうことではないのであります。それはこの提案者の名前を見て貰ひてもわかるのであります。各党の人が全部賛成してやつておるものであります。ただ反対したのは共産党だけであつて、ほかの大学も整備しなければならぬことは当然でありまして、自由党などにおきましても大学法に関する委員会というものをやつて如何に大学を整備するかといふことを今研究いたしてあります。ですから他の大学を整備しなければならぬことは当然であつて、その整備が完了しないにもかかわらず商船大学を新設しなければならぬのかといふ御意見のあるのは当然のことなのであります。それは申すまでもなく海国日本の今後の発展という意味合からどうして必要であるという提案理由に申上げ

ましたような観点から、これをどうしても設立したいといふような我々の考えであつたのであります。そうして文部省の方針がやつたように言われるのであります。決してこれはやつておるのではないのであります。私が文部省におりました当時国会でこの商船大学をなぜ早く作らないかという質問を受けて成るべく早く実現したいといふことを答弁しておるくらいであります。決して文部省の方針がやつておるわけではございません。小委員会におきましてはいろいろ／＼いろいろ趣旨につきまして早くこの商船大学を実現するにはどうすればいいかといふことを研究したのであります。それは第一に予算の面でありませう。きめまして予算がなければならぬのでその予算をどうして出すかといふようなことをいろいろ／＼研究いたしまして、文部省なり大蔵省なりという／＼折衝したのであります。そうしてまあ漸く予算を裏付けてもらふこととしたのであります。小委員会でも協議いたしましたのは主に予算の面でありませう。そして小委員会も全部の党から委員が入つておつたのであります。すべてがこの実現を一日も早くいたしたいといふことで小委員会を作つたような次第なのであります。

○高田なほ子君 文部省の方針がやつたのではない、成るほど二十四年に国立学校設置法ができましたから二十六年度から商船大学の設置というふうなことにいつて確約されたといふようなことを私は仄聞しておるのであります。これは二月七日の速記録であります。私がこつちの圓谷委員の予算上の質問に對してであります。稲田政府委員

の御答弁は、「明年度予算に計上いたしてあります二百五億の経費は、各大学維持に必要で、私どもから考えますならばぎり／＼程度の経費でございます。これをさきまして、別に非常に大きな理想を掲げまして、十分な内容を盛つて建てなければならぬ大学に充てるだけの経費は、このうちからはさき得ないものだと考えております。」という御答弁で、私は稲田さんの御答弁は内幕を知つてゐる者としてこれはまあ當然こういう御答弁がなされたと思つたのであります。第二番目に圓谷委員が教授の配置についての御質問をされておるのであります。つまり新しく大学を設置した場合の教授の配置について心配をされての御質問であります。これに對しても稲田さんのほうから、「各大学から定員を他に融通する」といふことは、その大学の教育或いは研究の運営上非常に大きな支障を来すものとして、私どもはできない問題だと考えております。」といふふうにして、二月頃までは今度の神戸の商船大学を設置するのには、あらゆる面で困難であるといふ意見を吐かれた。二月以降日本の国家予算から考えたとき新しく大学を特別に設立するだけの費用が私は組まれるとはどうしても考えられない。例えば児童給食にしても文部予算としては零なんです、一文もない。仕方がなくてほかのほうから適当な名目でこれは取つて来ておるのであります。こつちのうふうな状態の中に神戸の商船大学だけが特にそれは必要だからと言へばそれまでのことではあります。必要と言へば私は児童給食のほうによつて必要だと思ふ、そういうふうなもので、それから教

員の養成機関の問題などもこれは実に緊急な問題であります。こつちのうふうな問題は先ずさておいて、先ほどから荒木さん、相馬さんによつて指摘されているように、清水商船大学の内容といふようなことについては、相当文部当局にも頭の痛い点があるにかかわらず、優先的にむり／＼にこつちのうふうな予算を組まれたといふことについては私は非常に解きやうぬものを持つてゐるのであります。そこで私を解くに足るだけの御答弁を文部当局からして頂きたいと思ひます。

○政府委員(稲田清助君) 只今御指摘になりました二月七日でありましたか、文部委員会における私の圓谷委員にお答え申上げた点であります。當時といたしましては、先ほど荒木委員にお答え申上げましたように、文部省としては昨年暮予算を要求いたしましたけれども不幸にしてこれが成立いたさなかつたのであります。従ひましてこの神戸商船大学設置に關します予算は、臨時費を除く以外に計上してない。予算を御説明申上げる機会であつて、或いは私の記憶であれば、圓谷委員の御質問それ自身に既定経費をさいて、或いは定員を融通し得ないかといふうに受取れる意味があつたかと思ひます。それ故に私は二百億の予算をさきにくいし、既定定員の融通も困難だといふことを申上げたのであります。その後文部委員会において非常に御熱心に論議せられましたことと表裏いたしました。政府内におきましても財務当局において予備金を以て充当することに同意してもらひました。即ち二百五億の予算以外に予算の用意の見通しがついて参りましたので、我々といひ

ましてはもとよりこれは念願いたしましたことであり、今日議員提出として提案せられますことは結構なことだと考えている次第であります。

○高田なほ子君 誠に不認識のようでありましても、予備金の中からどれだけ支出され、又地元負担として、負担という形ではないかも知れませんが、特に神戸の商船大学は非常に御熱意の下に相当の額の負担がされているように聞き及んでおるのでありますが、この際この予算の内容についても詳細にお知らせを頂きたいと思うのでございます。

○衆議院議員(平島良一君) 予算の大体のことを申し上げますと、二十七年年度の経常費が二千八百万円でございます。そうして臨時費は二十七年年度が八千五百万円、これが国の負担になつておりまして、地元で半額負担することになつておりますので地元が八千五百万円負担することになります。それで四カ年間の総額から申し上げますと、国の負担が二億六千万円、その半額負担です。それから同額の二億六千万円が地元負担ということになつております。

○高田なほ子君 これは四カ年の総額でございますね。

○衆議院議員(平島良一君) そうです。

○高田なほ子君 そうすると今度まあ出発に際しましてはどれだけの予算を出されるわけなんですか。これは四カ年の総額ですからこの八月開設です。

○衆議院議員(平島良一君) そうで

○高田なほ子君 それに対してどれだけの予算が国又は地方から計上されておりますか。

○衆議院議員(平島良一君) それじや細かいことは文部省から一つ。

○政府委員(稲田清助君) 先ほどお答え申し上げましたように、これに充たします本年度の経常費及び臨時費中、国庫から支出すべき分は予備金を以て支出することを財務当局と話し合ひでございまして、これは只今お話の九千円、それから臨時費といつたものは一億七千万円のうち半額の八千五百万円を予定いたしております。

○高田なほ子君 大体これで出発に際して支障がないというふうな見通しでございますか。内容の大体問題や何かについてですね。

○政府委員(稲田清助君) 大学に關します各施設の基準等に照し、又設置審議会の従来審査の傾向等から見まして、定員等につきましてもこれで十分出発し得る見込みを持つております。

○高田なほ子君 誠に恐れ入つた質問をするわけでありまして、仄聞するところによりましては清水の商船大学の責任のあるかたは大学の内容の充実のために日夜非常に御奮闘されていることを聞き及んでおるわけでありまして、そのかたが神戸に新しく商船大学を作つて国家の経費を分散させるということと望ましくない、職を賭しても反對をするという強固な意思を持つておられたやに聞き及んでおります。これに對して文部当局はなだめ役を買つて出たというふうなことを聞いていますのであります。こういつたような事情

はやはり私どものこの問題を解決するに對して仄聞というだけではなくてはならないというふうにも解釈できるのではありません。速記に入れた工合が悪ければ内輪の語としてこういう点も聞かせを願つておけば非常にいい参考になると思うのでございまして。

○政府委員(稲田清助君) 商船大学長と始終商船教育のことにつきましましてお話しし御意見も伺つておりますけれども、只今御指摘になりましたように職を賭してもこの件に反對するといふようなお言葉は私どもに對しては申された事実がないのでございまして。

○高田なほ子君 まあそういうことは当然文部当局に對しては申されたいにしても、仮に私が清水の商船大学長という立場にあつたとしたならば少い国家予算を十分に知つておられる學長にしては、自分のほうの學校の内容も顧みたとくに少い予算の中から更にこれとその分割されて行くといふことに對しては、やはり相當の御心配があられたように考へておるのであります。こゝういふことは何つてもむだかと思ひますけれども、新たに商船大学を設立されたに伴つて、増大して行く國家の費用のために現在あります清水の商船大学の内容充実にいささかも私は支障が来されてはならないのであつて、將來は現在までとられておつた商船大学に對する予算の四倍並びに五倍といふような額を私はむしろ必要とするものであると思ふのですが、近い將來において内容が充実し得ないあの清水商船大学に對しても特段の配慮がなければならぬと思ふのであります。こゝういふ新しい神戸に一つの學校を設立するに當つてはすでに来るべき御計画も

おありであらうと思ふのでございまして、お差支えがなければこの二つの大學を充実に行くための計画的なお考えがあらざりまして、折角四カ年の増額予算も組まれておることでありまして、清水の商船大学のこととつとめて一つお聞かせ願ひたいと思ふのであります。

○政府委員(稲田清助君) 清水にありまします商船大学につきましては先般お答えいたしましたように、目下越中島の旧校舍に歸り得るかどうかという問題を研究いたしまして、その帰趨によりまして將來の恒久施設を考へて参るつもりであります。この商船大学も又この神戸商船大学もいずれも我が國の重要な船員教育機關でございまして、文部省といたしましては將來ともその充実に努めたい決心でおるわけでございます。

○高田なほ子君 最後にも一つ言わして頂きます。これと問題はいささかは違ふかも知れませんが、神戸商船大學を緊急に設立する必要性については各般お述べ頂きましたが、然らば久里浜の水産大學のあの窮状のごときについてはどうも私は文部當局はいささか熱意が足りないと思ひます。神戸商船大學に對してこれだけの予備金のうちからでもこれだけの四カ年の總額の計画を立ててくれるくらいになぜ久里浜の水産大學のあの案目が一致して指摘してあるあの窮状をなぜ今日になつても救えないか、こゝういふところに私は大きな危惧を持つて来ているのです。誠に筋は違ふかも知れませんが、これはこゝの神戸商船大學以上の私は緊急性を持つていふと思ひます。まあついでで

変失礼でありますけれども、どうもこの点が寂然としないので伺わして下さいます。

○政府委員(稲田清助君) 久里浜に移つておられます水産大學の現状を見ましますことは、我々もいたしまして非常に苦痛に堪へないことでありその解決に焦慮いたしておるわけでございます。

將來の計画につきましては、或いは申上げた機会もあつたかと思ひますけれども、我々もいたしましては學校當局と相談し、又は財務當局の理解も得て、適當なる東京周辺に土地建物を購入する計画を持つた時期もあつたのであります。いろ／＼當りまして或る建物を入手する計画が成り立つたとして、たゞにその建物が済にまゝ他に売れざるを得なかつたといふような状況があらまして、その後いろ／＼考へましたところ、水産大學當局も越中島の旧校舍に歸ることを第一に希望しておられます。その件について大橋國務大臣その他予備隊當局とも折衝いたしましたところ、成るべく速かにこの越中島の建物をこちらに返す方針をもつて進むからというお話でその後もしばしば警察予備隊當局とも打合せて参つたのでございまして。つい二週間ほど前にも私自身も向うに行つていろ／＼相談いたしましたのでございまして。又兩大臣の間においても御相談があつたのでございましてけれども、まだ警察予備隊として移りますべき先の建物を確實に得ない状況である。ただこれにつきましては予備隊當局も非常に誠意を持つてお考えでありますので、まあ暫く予備隊當局とこの折衝を継続して行く現状にあるわけでございます。

自己負担で以て行くということについては、文部当局も財政的な余裕があればこの問題は解決したいという意思を持つておられるのであります、十分にこの意思が実際に運営の面に実現するように強く要望いたします。

第二番目の要請は最近とかく隣組復活というように言われまして、社会教育の面に一抹の暗影を我々は感ぜざるを得ないのであります、折しも参議院本会議は講和発効の日、決議案を持つたのであります、その提案理由の一つとして最も第一に挙げられたのは、思想の統一強化を図るといふ提案理由でありましたが、この図書館法の通過に当りまして、こうした思想統一の方向に社会教育の面が活用せられるということがないよう、これを私は強い条件としてこの法案に対して賛意を表するものであります。

○木村守江君 私は只今上程されました議案に対して、自由党を代表して賛意を表するものであります。この法案の成立によりまして、学校図書館の運営が教育者であつて而も図書館に關する専門的な技術を身につけて行かなければならぬのであります、今度の改正によりまして、小中高等学校の教員も司書及び司書補の講習を受ける有資格者となつたことであります。第二番目は司書、司書補の有資格者が多くなつたことによりまして、学校図書館の運営が有効に行われ、学校教育が著しく進歩するに至るのであります。第三には学校からの公共図書館への人事の交流が円滑に参りまして、これ又教育上に非常なるプラスになるという点でありまして、以上の点から

考えまして本案に賛成するものであります。

○委員長(梅原眞隆君) 他に御発言ございせんか。御意見も尽きたようでありまして、討論は終局したものと認めて御異議ございせんか。

○委員長(梅原眞隆君) それではこれより採決に入ります。図書館法の一部を改正する法律案を議題といたしまして、本案を可決することに賛成のかたの御起立を願ひます。

○委員長(梅原眞隆君) 多数でございまして、よつて図書館法の一部を改正する法律案は多数を以て可決することに決定いたしました。

なお本会議における委員長の口頭報告の内容は、本院規則第四十四条によつて、あらかじめ多数意見者の承認を経なければならぬことになつておりますが、これは委員長において本案の内容、本委員会における質疑応答の要旨、討論の要旨及び表決の結果を報告することとして御承認願ひことに御異議ございせんか。

○委員長(梅原眞隆君) 御異議ないと認めます。

それから本院規則第七十二条によりまして委員長が議院に提出する報告書につき多数意見者の署名を附することになつておりますから、本法案を可決することに賛成されたかたは順次御署名を願ひます。

多数意見者署名
高田なほ子 相馬 助治
木内キヤウ 川村 松助
木村 守江 白波瀬米吉

堀越 儀郎 山本 勇造
高橋 道男 矢嶋 三義

○委員長(梅原眞隆君) ちよつとお諮りいたしますが、東京水産大学の校舎、校地の問題につきまして、十六日金曜の午後一時に水産委員会と連合委員会を開きたいと存じますが、御異議ございせんか。

○委員長(梅原眞隆君) それではさよう決定いたします。つきましては、水産委員会より次の政府当局者を要求しております。大橋国務大臣、天野文部大臣、大蔵省管財局長、管理課長、このほかに委員長として特別調達庁長官と管理部長の出席を要求したいと存じますが、文部委員のほうで他に要求される政府当局者がありましたら只今お申出を願ひます。ちよつと速記をとめて。

○委員長(梅原眞隆君) 速記を始めて下さい。国立学校設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。発議者がおいでになつておりますから、御質疑のあるかたは御発言を願ひます。

○岩間正男君 私も二、三の点總結的に伺ひたいのであります。

それは神戸市としてどういふような要求が当然起つて来る、こういうことは考えられることであります、これは先ほどから問題になつておりますところの日本の大学学制、大学行政をどうするか、更にこの大学行政というものは、単にこれは学問上の孤立した問題ではなくて、日本の今後の国策と非常に相照して考えなければならぬ、大学そのものも無論純粋にこれは研究の対象として運営される面が

あります、一方から言いますと日本の産業と深い関連を以て構成されなくてはならない、こういう面があると思ひます。そういう点で神戸市がどういふようなことを地元の要求として掲げられておられるのはいいのでありますけれども、併しこれはどうなんぞございませうか、文部省としては十分にこういう点について先ほどの七十二の大学とも関連しまして検討されたのであります、ようか、つまりいろいろ職種別な大学、それからそのほかに学問的な研究を多くやつて行くという大学、そういうような一つの体系というものができておるのであります、何か先ほど天野文相の御意見では、七十二の大学についてはいろいろ疑問の点があるというふうな御答弁があつたという話であります、これはどうなんぞですか。

○政府委員(稲田清助君) 大学の計画におきまして社会人、職業人を養成するといふ見地に立つての科学的と申しますか、十分合理的な養成計画は我々として常に持ちたいと思つております。これらにつきましては技術教育審議会等とも連絡いたしまして、いろいろ省内においても計画を立てつつある次第でございまして、そのうちにおいて特に船員の需給関係等は非常に需給関係の資料が得やすいのでございまして、そういうような関係から船腹の増強計画等に伴ひまして計画を立てておる次第でございまして、これにつきましては運輸省及び運輸省の諮問機関であります船員教育審議会におきまして常に検討しておられる資料をこちらが得

て、その上において文部省の計画を立てるわけでございまして、たまに議員提出の形におきまして出ました神戸商船大学設立ということによりまして養成の増加の数は、我々が運輸省等から得ております増加数とも合致いたしましたので、この点につきましては我々としたしましても必要な養成数だと考えておる次第でございまして。

○岩間正男君 これは実は数字を見せて頂かなければならぬ、議論のできないところなのであります、その点は細かな数字はこれだけだけというのを出して頂ければ有難いと思ひます。それは先に譲りまして、もう一つ、これは提案者にお聞きしたい。この計画は、これは日本の貿易計画の中でどういふことになつてますか、現在吉田内閣がとつておりますところの、つまり大陸とは遮断する、そうして南方諸地域並びにこれはドル地域、スターリング地域、こういうふうな所と結んで、そういうことで船腹の増強といふことも一応軌道に乗つておるのだといふふうに思ふのですが、そういうことの前提として船腹の増強、それに伴うところの船員の増加、この点はどういふふうな計画にお立てになつておるのでありますか、この点伺ひたい。

○衆議院議員(平島眞一君) 吉田内閣のどういふふうなことをお聞きになつたのであります、誰が内閣を持つておりましたか、この海国日本の立場から考えますときに、商船隊を作らなければならぬといふことは当然なのであります、いろいろな敗戦国としての制約を受けた関係もありまして、自由にどこもできないことは

で中共とも連とも我々は貿易をしたくないというのではないのであります。向うの御都合によつてできないだけなのでありますから、どうぞ共産党の各位によつてこれが滑らかにできまするよう御努力頂けますならば、我々は誠に結構であると存じておるわけでありませう。

○岩間正男君 この点は何も共産党だけの問題でなく、むしろこれは吉田総理の政策を考へて、反共政策ではない、自分たちが、たが自分の足を食うような政策ではなく、むしろあなたの手党のほうで御努力願いたい。日華条約というお話でありましたけれど、バナナと砂糖だけでは日本民族の胃袋を少し賑くするようなところで、余り根本的には議論にならない。併しその議論をここでやるつもりはないのであります。少くとも神戸という地域的な要求から、こういう要求が出て来たことであらう。これと結び附かないと、こういう問題は非常に先に行つて末細りになるんじゃないか、こういうことを憂うわけでありませう。もう一つどうなんですか、神戸の岸壁が現在どれくらい接収されておつてそのまゝになつておるのか、どうも私たち聞きまして、相当日本が一番多いんじゃないんですか。八千五百メートルという岸壁がそのまゝ向うさんに取上げられて、殆んどこれは自由に使えない、こういう形にあるんですが、この見通しはどうなんですか。折角商船大学ができ、そうして船腹が増強するということになるのだ、殆んど向うさんにこれが今までのように行くといいことになると、或いはこれも神戸の人たちの切実

な、或いは商船大学以上に切実な要求が出ておると思ひますが、こういう点はむしろ私はわかりませうので、地元の話をお伺いするのです。如何ですか。

○衆議院議員(平島一君) 横浜港におきましても神戸港におきましても、占領下においてはそういうことのあつたことは当然なのであります。が、独立になつた今日は、恐らくそういふものは全部解消されるものであらうと私も考へておりましたが、まだ併し独立はいたしまして、日本の国は本當の完全な独立国でないと私も考へておるのではありませんから、一部でそういう制約は受けるであらうと思ひますが、大部分は解消されるものであらうと私は確信いたしております。

○岩間正男君 見通しはお持ちなんですか、いまいしよ。今お言葉の端には、本當の独立でないというふうなお話ですが、我々もそう感じしておるのではありません。そういう形で神戸の見通し、こういう点とこの問題は関連して来る。

第三にお聞きしたいのは、今度の神戸大学をやつて行くという、地元の財政負担というものは相当大きいんじゃないかと思ひます。これは先ほどか問題になりました。國家の教育予算というものが非常に少い。そこでこういうふうなものが突如として一つの大学を増すということになりますと、いろいろどうしても地元負担が強化されて来る。こういうふうな内訳ですね、内訳はどうなつておられますか。つまり文部予算の中でどれだけ、更に地元負担はどれだけになるか。これは出ておりますか……これはあるさうであります。

す。極く簡単にその点だけ、私午前中おりましたので極く簡単に。

○衆議院議員(平島一君) この神戸商船大学については、その設立の地元の要求というものは大変なものであります。私は、私は文部政務次官時代にも一度出て来たというので出て行つて、現場を見て頂いたようなわけなのであります。が、そのときには実はこれではとても大学にするだけの設備はありませうから、もつと一つ何とかして頂かなければいかんというのを申し上げておいたと思ひますが、その後いろいろ兵庫縣なり神戸市なり、地元の要求が熱烈となつて参りまして、國家でいなければ、我々はそれを半額を負担するから是非やつてくれというふうな申し入れがあつたのであります。それで今度の商船大学につきましては、費用の半額を地元で負担するということになつております。その四カ年の総額は約四億円であります。その四億円の半額を、二億円は地元で負担する。とにかく経費は別といたしまして、臨時費、即ち大学を建設して行く費用であります。その費用の半額は全部地元で負担するということになつております。で、地元負担が約二億円、國家の負担が二億円ということになつておるのではありません。最初は神戸市といたしまして兵庫縣といたしても、この頃の地方自治体というものはなな／＼財政が窮乏いたして居るので、そんなに負担がでないというふうな御意見もあつたのであります。が、いろいろ／＼地元におきましては協議されまして、兵庫縣会なり神戸市会なりでも、この會議で決議をされまして、これだけは負担するということになつております。

なつておりますので、二億円程度の地元負担を県会なり市会なりで決議いたして居るような次第であります。

○岩間正男君 その点は私もこれからは／＼耳にしている点なのであります。併しけれども、これによつて市会や県会が一応決議した、こういう情勢の御報告であります。併しそのしわがこは、現在私たち耳にしているのでは、神戸が四億／＼の赤字であつたか、四億／＼の赤字があつて、そのためにその機構を縮小せざるを得ない。それから市吏員の給料が約一千名、それから市吏員の給料が払えずに困つて居る、こういうところに雇大な神戸大学というものが建てられますと、成るほどこれは國家的な仕事でもあります。で、これが國家の完全な負担によつてこの半分以上と言ひますが、これは恐らく實質的に運営をして行けば三分の二になるか、もつと多くなる、そういう形で地元負担……そして絶えずそういう形の下に出るのです。これは午前中も大いに議論されたと思ひますが、その内容を充實させるのには非常に時間がかかります。そこへ持つて来て、一方ではそれらの多くの負担というものは、今申しましたような皆市の職員、そういう人たちのところに現實的には大きくひびが及ぶところのじやないか、こういう点のバランスの問題です。これは一國の經濟のバランスを考へても同じように、これは一貿易都市におけるところの財政のバランス、このバランスがどうもこれでは私は逆立ちになる、その結果どうしてもひびが……これは私たちの憂えるのは勤勞階級、或いはいは弱い者の肩にか

ぶさつて来る。その負担においてどうして一方においては國家予算の不足というものが随われるということになりますと、大學は建つた、そして併し地元の勤勞者の生活は、その結果これは税金の増強、或いは首切り或いは俸給の不払いというところにはつきり姿を現わして来るというふうな態勢が出て来ると、私は単に學校だけの問題を考へることはできないわけでありませうから、そうしますとこれについてどうしてもやはり一國の地方財政の立場から検討するということも又必要になるのじやないかと思ひます。こういう点についてはどういふふうなこれは今後財政的な措置がとられようとしておるのか、こういう点について御調査になつたと思ひますが、この点をお聞きしたいと思ひます。

○衆議院議員(平島一君) それは御尤もな御意見でありまして、弱者の犠牲によつて、勤く人の犠牲によつて、こういうものを建てるというところは、これはもうどうしても本當にそういう状態になるとすれば、我々といつても考へなければならぬことであることは十分承知いたしております。それは地元ではこれは喜んでおられて我々もお礼状まで頂いておるようなわけでありませうから、地元においても考へておるに違ひないことであらうと思ひます。が、実はこれを商船大學にするに於いて、私は神戸、兵庫縣だけで負担することはなな／＼困難なのであるから、近所の大阪でも負担してもらひなければならぬというふうな御意見も聞きまして、我々もそのことを了承したのであります。こ

れはひとり自治体の税金のみによるのではなくて、船会社であるとかその他の寄附金に大部分がよるものであるということを聞かされておりますので、そういう働く人の犠牲によつてこのものが建つとは私どもは考えておりません。

思うのですが、まあ竊余の策とは言いながら、これをそいうところに大部分の寄附を仰ぐ、こいうことになりますと、それは公共性との關係をどういふふうに説明しますか、これは文部省の稻田局長の説明を伺います。

○政府委員(稲田清助君) 文部省とし

○岩間正男君 これは国立大学ですね。国立大学設置法の国立大学でございましょう。国立大学が、今のお話によりますと、これはまあ地方の公共団

ましては兵庫県知事、神戸市長及び兵庫県会議長、神戸市会議長連名の下に、必要な経費の半額を地元で負担する、こういうまあ書類を頂いておる

会社とかそういうものの寄附金、こういうことになる点に私は公共的な立場から問題がやはり一つあるのじやないかと思うのであります。まあ一番大きな原因は、言うまでもなく文教予算の不足と、こういう形になりますね。こういう営業者から、直接最も利益関係の深い会社、この利害関係を持つ、その寄附をもらう、その寄附によつて大部分を賄うと、今の御説明はそういうことになるでしょう。そうしますとこの大学そのものの運営というものは、

わけでございます。これら理事者及び議会の議長が、まあ如何なる方法を以てその責任において負担するかということは、文部省は承知いたしていませんのでございます。こうした地方の理事者及び議会が、国立大学に対しては相当の寄手をやるとすることは常例であります。我々といましては、その責任者が如何なる方法を持つて金を集めるかということまでは立入つてない、それらの点につきましては地方理事者及び議会にお任せしておる次第であります。

今後そういう船会社に、寄附を醸出した人に大きくこれは影響される点で、その点が起るじやありませんか。こういう点は一体文部省としてこれはどういうふうに解釈されるのでありますか、どうも利益関係で以て、この船員が先に行つて労働賃金の問題などにも当然これは絡んで来る。こういう形になりますと、我々は今までその例を余りにも見ておる。国立大学にこれを持つて行くというのは、そういうような地方的な影響、或いは局部的な一営利会社、そういうような会社との関係を直接断つて、もつと公的な国家機関とするところには私は意味があると思ふ。

○岩間正男君 どうもそれはまあ都合いいところへ逃げたというような御答弁ですね。やはりその内容に入らないで、国立大学の看板だけは挙げて文部省の管轄下におこうというのだが、そういう金の出し工合がどうかということには立入らない、私は立入るべきだと思ふのです。立入らなければ国立大学の公的な性格というもの为保障できますか、これはおかしいと思ふのです。ここは非常に文部省のいつでも尺足らずな行政なので、こういうことをやつてゐる。こういうことをこれは私はおかしいと思ふのですね。そういうところこそはつきりこれは何しなけ

れば公共的な国家機関としての性格を堅持して行くことはできない。どうですか、そういう点の御意見は……。これは起り得ると、今の寄附をたくさん仰ぐ、而も公務員や弱い者にしわよせをしないというだけの寄附をはかから、そういう営利的な営業者から求める、こういうことになつたら当然起る、こういうふうに考えられますが、稲田局長はどうお考えですか。起らないとお考えですか。

くも岩間委員の質問に応じた発議者の代表者の答弁は、これは恐らく私は間違いであらうと思う。そこで私は念のために、今の答弁は随筆風な感想として述べたのでしたら問題は又別ですが、いわゆる船会社等から寄附してもらうのだという問題ですね。一体今の四億円を見込んだ、而も四カ年に亘る財政措置というものは、この性質からいたしまして、これは一般当初予算を以て盛り得ないことはよくおわかりだと思

然こわは大蔵省に向つて資金運用部を
転用するところの起債の下相談がなく
ちやならないはずです。今の地方財政
法からいいたしますと、起債をする場
合には二つの難関を持つてゐることは
あなたも御承知の通りであります。第
一は、知事が査定を与えるということ
なのであります。知事が査定を与える
場合にも、一府県に割当てられたると
ころの起債の総枠というものはきまつ
てゐるわけであります。知事が陳情書に

○政府委員(稲田清助君) 今申しましたように、文部省といたしましては、地方の財政に対して直接監督することでもできませんし、又そのところでもないと考えております。要するに地方の当路の責任者がこれらの費用につきましたまゝとめて文部省に対して知事の責任において、市長の責任において寄附をするという点でありますれば、文部省はそれ以上立ち入るべき性質のものでもないと思います。

○岩間正男君 だから稲田さんにお聞きするのは気の毒かも知れませんが、

うのです。で甚だ憎越なことを言うの
ですけれども、今の地方財政の規模から眺めて見て、一体神戸市というものはどういう状態にあるか、これはあな
たは選挙区が違うので私はそこまで突込んで聞くことはどうかと思うのですが、
今聞く人がありませんから、私はあえて次のことをお尋ねします。従つてこゝで
確言できない場合には次の機会に御答弁願つてもよろしいですが、神戸市は今日特市運動をやつております。何のために特市運動が他の六大都市に比較して神戸市が最も盛んであるかという

も判をついておるようでありますから、大体この話についてはいかも知れない。次は大蔵省が起債に対して承認するかしないかの問題なのであります。従つて市会が決議をした場合に大蔵当局、特に資金運用部と如何なる話が出てゐるかというのを聞かない限りにおいては我々は絶対に本法案に対して最終的な財政の見通しを立てることが不可能であるということは、発議者は御承知の通りであると思うのです。従つて一時に金を出す場合には今の財政法によつて富くじ制度がありま

天野文部大臣にお伺いしましょう。これは事務的な御答弁の範囲ではそうでしょうが、併し事務官としてはやはりもう一歩突込んで、こういうことが本當に性格を堅持するには、これはやはり問題があるのですからね。そこのとこはまあ聞かない振りにして、それは我々の関知しておらないところで……。こういうことをやつておきますと、これがやはり問題が起るのですよ、必ず……。まあこれは先に譲ります。

○相馬助治君　私は衆議院でもう通つて来たものにせういふような問題は解消していると思うのですが、今はしな

これは税金その他の規模において神戸市というものは特別な性格を持つてゐる。即ちああいう大きな港を持つてゐる町というものは、港そのものは国家的規模においてなされる仕事なのであります。それを市が背負つてゐる。支出の面においては非常にあれは財政負担と相成つてゐる。収入の面においては御承知のように船は荷を積んでほかへ行つてしまふからして、固定資産の材料にもならないし、実に困つてゐる。そういう状態を我々は知つてゐるわけであります。従いまして四億の金を出すといふことになりますれば、市会が決議をしたと言ひますけれども、当

す。ところが四カ年間に亘るものは毎年富くじを四カ年連続して出せないことは、これは財政法上禁止されておることはあなたの御承知の通りと思うのであります。とても船会社から寄附をもらふというような、そんな呑気なことでは、これはもうあとに行つては岩間君の杞憂が杞憂でなくなることは、これは余りにもはつきりした問題であります。そこで私は文部省としては、稻田局長が重大な失言をするなと思つて聞いておりましたが、賢明な稻田局長は失言をされなかつた。即ち関知せざるところである、その通りなんです。今の財政法から言つてその通り

そうしますと結局増税か或いはまあ一方における行政整理か、削減、こういう形で出さざるを得ない、こういうことなんです。この点はどうですか。

○衆議院議員（平島夏一君） 共産党的のお考えではそうなると考えます。

○高田なほ子君 それはまずいですよ。

○岩間正男君 これはこれは、衆議院では通用するかも知れませんが、参議院では通用しません。これはいろいろだと私は考える。財政のいろはです。これは併し議論になりますから、その点もお取消になつたらどうなんです。共産党の云々は、それは衆議院で通用するかも知れないけれども、そういうことは少なくとも科学的な審議をやつてゐる我々の中では通用しない。

○相馬助治君 只今の発議者の答弁は、やはりこの参議院の委員会の性格から見て私は好ましくないと思ひます。実は本問題はあなたも横着をきめて答弁されないが、直ちに岩間君が言うように増税にならないことはつきりしてゐると思ひます。一体固定資産税であるとか所得税の税率というものは、神戸市が恣意を持つて税率をきめられないことは今の日本では固きりしてゐる。税率というものは国できめてやるものでありまして、問題はこれが起債をした場合には、税金負担等とつて長く二十年、三十年かかつて、神戸市の幾分大衆に対する社会保障制度的な綱絛を邪魔する、という意味を持つてゐるけれども、直ちに以て増税というものにはならないと思ひます。それはあなたは共産党的な考え方か言へばこうだとびたつと押えたけれども、そうでなくて、一つそこに親切な答

非して頂かんと、恐らくはこの参議院の委員会としては、而も我々の委員会は超党派的な緑風会の委員長を頂いて、公正を以つて天下に知られておるのであつて、一つ前言を取消されることを私は希望します。

○参議院議員(平島夏一君) 前言を取消いたします。とにかく地元で負担するのでありますから、それだけ県民なり市民の負担の増加するということは、これは当然なのであります。併しながら市の当事者なり県の当事者において、市民の負担を増加せざるように善処して、この負担をしてくれるものであるかと私は信じておるものであります。

○委員長(梅原眞隆君) ちよつとお語りいたします。これで今日の委員会を散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員長(梅原眞隆君) 今日はいくを以て散会いたします。

午後五時十七分散会

昭和二十七年五月二十四日印刷

昭和二十七年五月二十五日発行

参議院事務局

印刷者 印刷所